

事業用太陽光発電設備等導入支援事業費補助金

GX青森の推進を ビジネスチャンスに

公募期間

＼予算がなくなり次第終了／

5/11(月)～12/11(金)

県内事業者の脱炭素経営を推進するため、事業に用いる自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入に要する経費の一部を補助します。

※環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金活用事業

補助金の詳細
申請書の入手はこちら



太陽光発電設備・蓄電池導入で

脱炭素経営を進めませんか

| | [太陽光発電設備] 自家消費型に限る | [蓄電池] 太陽光発電設備に付帯する設備に限る |
|-------------|---|---|
| 補助単価 補助率 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者の場合 太陽光発電設備の出力(※)×5万円/kW ● 中小企業者以外の場合 太陽光発電設備の出力(※)×2.5万円/kW <small>※太陽光パネル又はパワーコンディショナーのいずれか小さい方</small> | <ul style="list-style-type: none"> (1) 設備導入に要する経費の1/3 (2) 下記の1/3 <ul style="list-style-type: none"> ① 蓄電池容量20kWh以下の場合 蓄電池容量×14.1万円/kWh ② 蓄電池容量20kWh超の場合 蓄電池容量×16.0万円/kWh (1)または(2)のいずれか小さい方 |
| 補助上限 | 500万円 | 530万円 |
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社又は事業所を有する中小企業者 ・県内に本社又は事業所を有する会社法上の会社（上記を除く） | |
| 対象経費 | 工事費、設備費、業務費、事務費 | |
| 事業期間 | 交付決定日(公募期間中、月1回審査を行い交付決定)～令和9年2月22日(月) <small>※実績報告期限は、事業完了日から30日以内又は令和9年2月22日(月)のいずれか早い方</small> | |

補助金に関するお問い合わせ・提出先はこちら

青森県太陽光補助金事務局

〒039-1104
青森県八戸市大字田面木字船場道下7番2号
(NPO法人循環型社会創造ネットワークCROSS内)

☎ 0178-41-2400

開設期間：令和8年5月11日～令和9年2月26日
(土日祝日及び年末年始を除く)
受付時間：平日9時～17時まで